

## 文部科学省国際統括官様

2008年9月30日 社会教育推進全国協議会

荒井容子（常任委員 国際担当）

[yarai@hosei.ac.jp](mailto:yarai@hosei.ac.jp)

（社会教育推進全国協議会

〒162-0818 東京都新宿区築地町19 小野ビル2階

電話/Fax: 033-234-4143 e-mail: [japse@nifty.com](mailto:japse@nifty.com)

Home page : <http://japse.txt-nifty.com/> )

6<sup>th</sup> International Conference on Adult Education (CONFINTEA :  
National Report

On the Development and State of the Art of Adult Learning and Education (ALE)  
(Japan)

英訳前の原稿 についての意見書

この度は、日本のナショナル・レポートに関する意見交換会を開催していただき、ありがとうございます。

今回、ユネスコによるガイドラインに対応して、ナショナル・レポートをまとめてくださったおかげで、日本における「成人教育」の、とりわけ政府が関わる部分の全体像がみえ、今後の日本の「成人教育」施策について考える上で、また政府が関わらない部分についての情報収集による、さらに広い視野での全体像把握に向けた検討にとっても、大きな弾みになったのではないかと、ありがたく思っています。

また政府が関わる部分でも、さらに深く、検討をすすめる土台ができたかと思われます。

今後、市民社会組織の多様な諸団体間で討議・検討を進めていきますが、是非、政府担当者の方にも、一緒に議論に加わっていただければ幸いです。民間レベルで、あるいは地方自治体の施策と結びついて、実際に日本の成人教育政策、社会教育政策（国際支援を含め）に関わっている我々、市民社会組織との討議に加わっていただき、相互の立場を補いあって、成人教育の実践・政策の推進をともに進めてければと考えております。

なお、私ども社会教育推進全国協議会では、その主要のメンバーが、10月1日にはそれぞれ、どうしても仕事を休むことができず、「意見交換会」に出席できません。そこで、申

し訳ありませんが、eメールにて、私どもの意見をお送りいたします。

なお、私どもは1960年以来、毎年、欠かさず、社会教育研究全国集会を開催してきました。参加者はすべて個々人の意志で参加しており、1970年代後半からは800～1000規模の集会となっています。特にここ20数年はテーマ別に議論する分科会が毎年多数(20数分科会)設けられ、それぞれのテーマ別に、すぐれた社会教育実践の経験が交流・蓄積されてきました。そこで今回、日本のナショナル・レポートの実践編に是非、その成果を追記案として提案させていただきたいところでした。しかし担い手がすべてボランティア・手弁当で活動している私どものような民間組織では、このナショナル・レポートをいただいてから半月では、残念ながら、すぐに集団的な討議を組織し、提案をまとめあげていくことができません。そこで、今回の意見にはその実践提案は除いてあります。

また他の部分でも、必ずしも微細に、網羅的に意見を述べる余裕がありません。

今回述べさせていただく意見はあくまで部分的意見であることをお許しください。

まだ国際成人教育会議の本会議までに時間がありますので、できれば今後も、再びこのような「意見交換会」、あるいはリジョン会議を終えて後の段階で、国際成人教育会議本会議に臨むためにともに語り合う会議などを、是非、開催していただければ幸いです。

なおその場合にはできるだけ、一般的には多くの関係者が参加しやすいと思われる、土曜午後や日曜などに設定していただき、またできるだけ早めにご提案いただければ幸いです。

よろしくご配慮のほど、お願いいたします。

以下、意見を述べさせていただきます。

## 1 必ず書き換えていただきたいこと

はじめに、私ども社会教育推進全国協議会と、また私どもと関係の深い雑誌『月刊社会教育』について、「3. 調査(研究)、革新、すぐれた実践」の「3.1. 成人の学習分野における調査研究」の中で言及してくださり、ありがとうございます。

ところでこの箇所について、表現が若干不正確ですので、以下のように書き換えていただければ幸いです。参考までに英語の試訳も書き添えます。

「また、雑誌『月刊社会教育』(1957年創刊)社会教育研究全国集会(1960年以来毎年開催)社会教育推進全国協議会(1963年創設)は、市民社会組織の立場から、社会教育実践・政策の研究・経験交流を継続して推進してきている。」

And Monthly Journal *Social Education* (founded in 1958), National Conference for Study on Social Education (started in 1960 and continued to be hold ever year), and Japan Association for promotion of Social Education (JAPSE) (founded in 1963) have been promoting and exchanging both the researches and experiences of the practices and policies on social education, for civil society movements.

## 2 できれば書き換えていただきたいこと

### (1) 日本社会の概況を踏まえて、成人教育の重要性を訴えてください。

「1. 政策、法律、資金調達」についての説明に入る前に、日本の概況、特に、1997年以降の概況について概説しておいてください。

特にその中では、経済格差が拡大し、生活困窮者が急増していること、自殺者の割合が1998年以降特に増加し、かつ継続して3万人を超えていることなど、厳しい社会情勢について言及し、人びとの生きる意欲を支えるためにもまさに、成人教育を重視しなければならぬということ、是非、強調してください。

### (2) 「グローバルな大競争時代」という時代認識を、日本社会が抱えている厳しい諸問題と絡めてとらえたうえで、その観点から、成人教育の重要性を訴えてください。

上記の(1)の点を踏まえると、「1. 政策、法律、資金調達」(総論)で書かれている「グローバルな大競争時代に必要な最先端の『知』を生み出し、イノベーションを起こし、国際社会で活躍できる人材を育成するために不可欠なものである」という説明は、現代の日本社会で人々が抱えている苦しみに社会教育政策・成人教育政策がどう応えるのか、という課題意識との緊張感が感じられない説明になっていると思われます。

産業界の意向に配慮するというのであれば、「グローバルな大競争社会に・・・」という側面と、そのような大競争社会の中で、むしろ心を病み、また、経済格差の拡大、生活困窮者の増大という矛盾が生じ、もう一度、どのような社会を展望していけばいいか、人々がみずから考え、また互いに考え合っていくことが求められているのだ、だからこそ、まさに今、社会教育・成人教育を支援していく必要があるのだと・・・そんなふうな展開を少しでも示唆できる表現を、匂わせていただけないでしょうか。

### (3) 近年の日本の諸政策(国・地方自治体ともに)全体が見直しを迫られている中で、社会教育政策の後退を同様の問題として位置づけ、その上で、人びとの学習を支援する社会教育・成人教育政策が、人々の学習を通してあらたな諸政策を見出し、くために、まさに緊要であることを訴えてください。

1997年以降については特に、地方分権施策の中で、もともと地方主体で展開されることを法制度の原則としてきた日本の社会教育法制、その中でまさに「自由の分野」を保障するために加えられていた制限が、自由を拘束する「規制」という間違った理解で変質させられたという経緯があります。

民間委託・指定管理者の施策も、現在、その矛盾が、広くさまざまな立場から、共通に認識されはじめているのではないのでしょうか。これは、住宅・食糧・教育(高等教育も含む)政策、年金・福祉・医療政策等々、あらゆる部門で「規制緩和」施策の矛盾が露呈している現状と通じていると思われます(時に「規制緩和」は市場を介して「統制」を伴い

ますが)。さらにまた「地方分権」施策による地方自治体「統制」という矛盾した政策が、地方自治体の困窮化を促進し、人々の日常生活に大きく影響してきていることも、今日広く自覚されていることと思われます。

この日本社会の諸政策全体の方向が、社会教育における制度展開に、また、まさに地方自治体が主要に担ってきた社会教育施策そのもの後退に、ここ 10 年、如実に現れてきているのだと考えられます。

規制緩和施策がこのまま進むことを人びとが支持するとは思われず、早晚、見直しが始まるでしょう。そこでそれを先取りする形で、また、まさに、見直しを担っていく人々の学習を支えるという意味で、住民の学習に対する地方自治体の支援施策を、国として推進する必要を、是非、政策課題として示唆していただけないでしょうか。例えば、1997 年に廃止してしまった公民館設置のための補助金の復活、つまり大型ではなく、まさに人々の日常生活に密着した地域社会教育施設としての公民館の設置・運営の支援、図書館、博物館の設置・運営の支援、社会教育・成人教育の専門的力量をもつ職員が地方自治体で安定的に働いていけるための制度改革など、具体的目標を示して、地方自治体の社会教育施策の支援が必要であることを指摘しておいていただけないでしょうか。

「1.2 成人教育の資金調達」の中の「C) 地方予算における成人教育」の中で示された「地方公共団体における社会教育費の年次推移」で、まさに平成 8 (1996) 年以降、その額がどの分野でも下がってきていることについて、これは他国に自慢できる状況ではありません。しかし、この減少にきちんと言及しても、その中で、上記のような問題に触れ、今後の改善すべき政策課題として位置づけて説明すれば、国際会議でも成人教育に対する日本の、あるいは日本政府の前向きな姿勢をアピールできるのではないのでしょうか。

以上 不十分ではありますが、社会教育推進全国協議会からの意見を述べさせていただきます。よろしくご検討ください。

(なお、今後もしこの件に関して連絡をくださる場合には、この件の担当、荒井容子の e メールアドレス<前掲>にご連絡いただければ幸いです)。

語句修正(以下) ペ - ジ番号挿入 2008/10/24

4 ペ - ジ 7 行目「指示する」 「支持する」

4 ペ - ジ 1 9 行目「その現象」 「この減少」